

令和 2 年度（2020 年度） 原子力防災に係る訓練計画

令和 2 年（2020 年）7 月

道及び関係町村は、次の訓練について実施要領等を作成の上、実施する。
なお、次に掲げる訓練以外についても、必要に応じ、共同または単独で訓練を実施する。

1 北海道原子力防災訓練

(1) 外国人観光客等避難誘導訓練（要素訓練）

■ 目的：原子力災害時において外国人観光客や在住外国人の避難が円滑に行われるよう、宿泊施設や国際交流団体との連携のもと、外国人への多言語による情報伝達や避難誘導等の訓練を実施し、緊急時の対応手順の確認や防災対策に関する理解促進を図る。

■ 予定時期：検討中

(2) 総合防災訓練

■ 目的：防災関係機関が協力して原子力防災対策を円滑に実施できるよう、関係機関の連携、防災業務関係者の防災技術の向上を図るとともに、地域住民の防災意識の高揚や、防災対策に関する理解促進を図る。

■ 予定時期：令和 2 年（2020 年）10 月 31 日（土）

(3) 代替オフサイトセンター開設訓練（要素訓練）

■ 目的：オフサイトセンターが機能不全に陥った場合を想定し、代替オフサイトセンターへの移転に係る意思決定及び開設訓練（要員の移動、通信機器のセッティング、テレビ会議の開催等）を行う

■ 予定時期：令和 3 年（2021 年）2 月頃

2 通信連絡訓練

■ 目的：原子力災害時（複合災害含む）の初期対応における通信連絡手順や応急活動を確認し、道及び関係町村担当者の対応能力の向上を図る。

■ 予定時期：毎月 1 回（原則、第 2 木曜日）

※ 8 月、2 月 連絡会議 2 3 市町村参加及び OFC 要員参集訓練実施。

3 原子力災害現地対策本部図上演習（オフサイトセンター運営訓練）

■ 目的：関係自治体や防災関係機関の災害対策要員（オフサイトセンター参集要員）を対象に、オフサイトセンターの運用に関する知識・技術の習得・向上を図る。

■ 予定時期：10 月頭頃

4 緊急時モニタリング訓練

■ 目的：緊急時モニタリング要員を対象に緊急時モニタリング活動を円滑に実施できるよう、緊急時モニタリングに関する知識・技術の習得を図る。

■ 予定時期：7～10 月

（教養コース：1 回、専門コース：4 回、総合コース：3 回）

5 町村が行う個別訓練

道は、各町村が実施する個別訓練について、積極的な支援を行う。